

協進レター69号

平成23年9月25日

「暑さ寒さも彼岸まで」と言われますが、朝晩はだいぶ涼しくなりました。毎日の業務、お仕事ご苦労様です。ありがとうございます。

それにしても水害の多い年です。北総台地に住んでいると中々実害を経験することがありません。しかし、3.11の震災も地震自体よりもそれに伴う津波の被害が大きく、梅雨の終わりの大雨による被害、9月に上陸した二つの台風も各地に大変な水害をもたらしています。社員の中には、親類、縁者が被災されている方もあるかと承知しています。謹んでお見舞い申し上げます。

ところで当地鎌ヶ谷は分水嶺の地であることを知っていますか？地形的に右京塚当たりが北総台地の中でも一番高い場所になり、仮に蒸発しないことを条件にここに水を垂らすと、その水は手賀沼、印旛沼、江戸川、東京湾に向かって流れて行くそうです。したがって、昔から大きな水害が発生したことがありません。今、この地にモニュメントを建設しようという計画があります。

もう一つ、地震の時の揺れも周辺の街よりは緩いことが総理府で発表している「揺れマップ」等の情報で確認できます。

こうしてみると、今後かなり高い確率で起こるかもしれないと予想されている、東海沖地震とか首都圏直下型地震の際にも、被害の程度が周辺の街よりは多少軽くて済むのかもしれませんが。言い方を変えると、そうした非常時には「周辺都市より安全な街」だとも言えます。

だからと言って、安心しきっていたり油断があってははいけません。もしもの時の心構えと対応は、サービス規律の第10章に規定していますが、ここでもう一度確認しておきます。

1. 異常気象時における運行注意事項

とにかく安全確保を最優先にすることです。

安全が担保できない場合は、運行を中止する勇気をもって下さい。お客様がある場合には、そのお客様の生命・財産の安全確保に全責任があることを忘れないで下さい。

(1)「営業運行中、大雨、降雪、濃霧その他異常気象の発生により、安全運行に支障が生じた時、または生じるおそれがある時は、直ちに無線・携帯電話等で会社に連絡し、運行管理者の指示を受けて下さい。」と規定していますが、現況を一番認識している自らの判断で、迂回措置をとったり、運行の中止を決断する等、自らの安全確保を最優先に行動して下さい。安全が確保できた後に、運行管理者が適切な指示が出せるよう、情報伝達をお願いします。

(2)「異常気象時において、踏切道・橋・海岸沿い・河川付近・道路工事現場・山岳地帯を通過するときには、特に安全の確認を行い、安全運行に努めて下さい。」とありますが、まずは迂回措置をとることで近づかないことです。通過しなければならない場合には、「自ら確信をもって大丈夫」と判断できたときのみ通過することとし、「大丈夫だろう」という判断しかできない場合には、運行を中止し安全な場所へ退避して、運行管理者と連絡を取って下さい。

(3)「旅客輸送中、異常気象の為の安全輸送の継続が不可能と判断した時は、必要により旅客を退避させる等の処置をとり、旅客の安全確保に努めて下さい。」

とにかく、お客様の生命・財産の安全確保については、全責任を負わなければならないことが法で定められています。そのためにお客様利便を損なうことになっても、安全確保が最優先です。

例えば時々ありますが、一時的に冠水しているような個所で、お客様利便を優先すると通過したくなります。でも、「大丈夫だろう」という判断で、通過を試みないことです。よく説明して理解を求め、迂回するなり、運行の中断を決めて安全な場所へ退避したり、場合によっては発地が安全であれば戻る決断も必要です。いずれにしても鎌ヶ谷市内であれば、ほとんどの

場合一時的な冠水で済みます。

(4)「営業中に異常気象が発生したり、発生しそうな予報が出されている時には、カーラジオ・無線連絡等の情報に注意を払い、安全運行に努めましょう。」

2. 震災に対する心構え

3.11の震災後、東海沖地震であるとか、首都圏直下型地震の発生確率を取りざたされています。3.11のようなことがまた起きるということを前提に、平素から震災時における心構えと必要な行動を、各自が各立場でシミュレーションし、非常時の運行中止・自分や旅客の安全確保が図れるようにしておいて下さい。

津波や液状化現象を考えると、営業区域内国道14号線より海側は、やはり危険個所です。いち早くいかに安全な場所（高層建物や高い場所）に避難するかのイメージは、普段走行している時から考えておくべきです。

基地局側は、情報の収集を行い整理し、適切な情報発信・指示・命令することで、現場サービス係の後方支援が最大限発揮できるよう、常日頃から心構えと準備を怠らないで下さい。

3. 地震発生時の対応

営業中に地震が発生した場合は冷静沈着に対応し、概ね次の事項について処置し、絶対に無理・無茶をする事なく、まず安全に避難することを考えて下さい。

(1) 危険を感じたら車を停車させましょう。あわてずにゆっくり減速し、ハザードランプを点滅させて道路左側へ寄せて停車させます。このとき急ブレーキ・急ハンドルは、追突・横転の恐れがあります。注意して下さい。又できる限り、通行の邪魔になるような狭い道や危険が予想される場所は避け、幅の広い道・公園・空地・駐車場等を選んで止めることに留意して下さい。

(2) 車のエンジンは、火災の危険性もあるので、キーをACCの位置にしておきましょう。

こうしていれば、カーラジオや無線による情報収集が可能です。

(3)「無線・携帯電話その他の方法で会社に連絡し、輸送中の旅客の取扱い・運行中の車両の取扱い・避難場所や退避場所について、運行管理者の指示に従って下さい。」と規定していますが、第一にお客様と自分の安全確保を自らの判断で行って下さい。その上で会社との連絡を取りましょう。その際、携帯電話が役に立たなくなることは3.11に実証済みです。無線は有効な通信手段となりますので、大いに活用できる状態を保ちます。

基地局側は正確な情報収集に努め、お客様の安全確保と社員が無事に帰庫できるよう、適切な指示伝達を発信し続けて下さい。

(4) 運行不能になってしまった場合や津波の懸念がされる場合等、車を置いて避難しなければならないときは、窓ガラスは閉め、ドアロックはしないで、エンジンキーを付けたままにし、貴重品・車検証等の書類及び営業記録媒体やETCカード・運転者証等については、車内に残さないようにしましょう。

以上再確認しておきます。

9月末日まで、秋の全国交通安全運動期間になります。私達は、安全運行が最大の優先事項であることを再認識して、これを損なう恐れのある考え、思い、行動を一掃しましょう。

また、10月に入りますと、千葉県タクシー協会主催の「さわやかタクシー運動」強化月間です。「さわやかな印象」の始まりは第一印象です。第一印象は、やはり服装だったり、身だしなみであったり、顔の表情・身のこなし方になります。服装・身だしなみを整えて、笑顔で安心挨拶、行動指針の実践よろしくお願いします。

最後まで読んで下さいましてありがとうございます。くりかえしになりますが、安全運行・さわやかな対応で、社会貢献を果たしましょう。